



MORIOKA

2025-2034

輝きが増し 活力に満ち
夢をかなえるまち盛岡

盛岡市総合計画

基本構想

令和7年度～令和16年度

輝きが増し 活力に満ち

盛岡市総合計画 [基本構想] 目次

第1

基本構想の目的
及び計画期間

→4P

第3

まちづくりで
重視する視点

→11P

第2

現状と将来見通し

→5P

- 1 重視する社会の潮流
- 2 まちづくりの歩みと
本市の魅力
- 3 将来見通し

夢をかなえるまち盛岡

第5

自治体経営の 理念

→19P

第4

まちづくりの目標

→12P

1 共に目指す将来像

2 基本目標

- 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり
- 人を育み未来を選べるまちづくり
- 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり
- 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

3 基本目標を達成するための施策

4 まちづくりの目標の体系図



1

目的

- (1) 目指す将来像や基本目標を示し、市民との共有を図ります。
- (2) 各施策分野で策定している個別計画を着実に推進することで、何をどのように実現するのかを体系的に整理します。

2

計画期間

基本構想の計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和16年度（2034年度）までの10年間とします。

まちづくりへの声 /

総合計画策定に係る市民参画の概要

令和7年度を始期とする盛岡市総合計画の策定に向けて3つのアンケートを行いました。概要から抜粋の上、上位3位までの回答をお伝えします。

※設問は要約



なお、暮らしへの満足度は…

- 全体の約7割が「幸せに過ごせている」
- 全体の約6割が「生活に満足している」
- 全体の約8割が「これからも住み続けたい」

市民の皆さん

市民の声アンケート

盛岡市民 対象 3,000人

盛岡市に住民登録のある満15歳以上の市民(令和5年9月30日現在)を対象(中学生は除く)に無作為に抽出

A 10年後の盛岡の理想の姿



1 保健、福祉、医療が充実した地域で支え合うまち
49.1%

2 生活環境が整った快適なまち
28.8%

3 災害に強く、安全に安心して暮らせるまち
24.7%

C 産業活動促進のための取組



1 福祉・環境・IT(情報通信技術)など新産業の育成
32.5%

2 商業・サービス業の振興
27.6%

3 企業誘致の推進
25.7%

B 力を入れていくべきこと



1 保健・福祉・医療の充実
47.4%

2 住環境の整備(道路、上下水道、住宅など)
34.3%

3 産業・観光の振興
17.8%

D 市内外にPRすべき魅力



1 「自然環境と都市機能が調和したまち」としてPR
34.5%

2 「子育てしやすいまち」としてPR
28.7%

3 「住環境が整ったまち」としてPR
24.4%

企業・団体の皆さん

まちづくりアンケート調査

市内各種団体 対象 847団体

盛岡市内で活動している教育・文化、経済・労働、医療・福祉、ボランティア・NPO、町内会・自治会、報道などの企業・団体

A 10年後の盛岡の理想の姿



1 保健、福祉、医療が充実した地域で支え合うまち
33.6%

2 生活環境が整った快適なまち
26.8%

3 自然環境と街並みが調和したまち
21.8%

B 力を入れていくべきこと



1 地域の特性を生かした産業活動
37.9%

2 保健、福祉、医療の環境整備
30.4%

3 中心市街地の商業活動
26.1%

C 東北の各都市より優れている点



1 新幹線・高速道路など幹線交通の便
70.5%

2 水と緑などの自然
63.9%

3 街並みなどの景観
45.4%



1

重視する社会の潮流

目指す将来像、基本目標、まちづくりで重視する視点を設定するにあたり、その背景となる経済・社会情勢など9つの潮流を重視するものです。

(1) 急激な人口減少

全国的に人口減少が進行する中で、本市においても少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少に伴う経済活動の縮小、地域コミュニティの担い手不足、年金・医療・介護などの社会保障関係費の増大などの社会問題が顕在化しています。また、経済活動の縮小に伴って税収が減少することで、行政サービスの水準が下がることにより、都市の活力の低下を招くなどの懸念があります。

(2) 人のつながりの希薄化

人間関係に対する意識や居住環境の変化により、人と人とのつながりが希薄になりつつあります。このことが、精神的・物理的な孤立を引き起こし、将来への希望が失われ、健康を損なうといった深刻な影響を及ぼす懸念があります。また、地域コミュニティの活力にも影響を及ぼすことが懸念されます。

(3) 安全・安心への意識の高まり

近年、全国各地で頻発する大規模災害により、安全・安心な暮らしへの意識が一層高まっており、未知の感染症や新たな手口の犯罪、食の安全を脅かす事件の発生などを含め、日常生活における安全・安心が確保されることへの意識が高まっています。



防災訓練

首都圏の皆さん

ふるさとまちづくりアンケート

市外在住 対象300人

みちのく盛岡ふるさと大使、東京盛岡ふるさと会及び在京盛岡広域産業人会から抽出された会員

A 10年後の盛岡の理想の姿

- | | | |
|---|-----------------|-------|
| 1 | 自然環境と街並みが調和したまち | 38.1% |
| 2 | 歴史や文化が息づくまち | 33.3% |
| 3 | 商業流通、経済活動が活発なまち | 14.3% |

B 力を入れていくべきこと

- | | | |
|---|----------------|-------|
| 1 | 観光、レジャーの資源 | 47.6% |
| 2 | 地域の特性を生かした産業活動 | 33.3% |
| 3 | 中心市街地の商業活動 | 31.0% |

C 東北の各都市より優れている点

- | | | |
|---|------------------|-------|
| 1 | 水と緑などの自然 | 69.0% |
| 2 | 新幹線・高速道路など幹線交通の便 | 61.9% |
| 3 | 街並みなどの景観 | 52.4% |

(4) 都市間競争の変化

収入等の格差の拡大により、若者やスキルを持った労働者が首都圏をはじめ大都市に集中し、本市においても東京や仙台に若者が流出しています。一方で、地方都市固有の魅力や生活コストの低さに改めて価値を見出し、自らの働き方や暮らし方に目を向け、地方都市を選択する動きが見られるなど、人々の価値観が変わってきたことに伴い、都市間競争のあり方も変化しつつあります。

(5) 広域圏における連携強化の重要性の高まり

盛岡広域圏においても人口減少が進行する中で、広域圏の連携強化によって活力ある社会経済を維持し、圏域全体で一体的に魅力を高めるため、都市機能の分担・連携により、持続的に発展を目指すことが重要になっています。

(6) グローバル経済におけるリスクの拡大

経済のグローバル化が加速したことにより、地方レベルでも海外情勢による影響を受ける機会が各産業分野で増加しています。海外に依存し過ぎることなく、食料やエネルギーの地産地消や、産業クラスター^{※1}の形成を一層進めるなど、地域内の経済循環を意識して、強い地元経済の成長へつなげる必要性が高まっています。

(7) 新技術の急速な発展

A I や I o T などの急速な技術革新により、市民生活が大きく変化することが予想される一方で、情報格差など新たな課題も顕在化しているため、その解決を図り、誰もが新技術の恩恵を受けることができる社会を構築することが求められています。



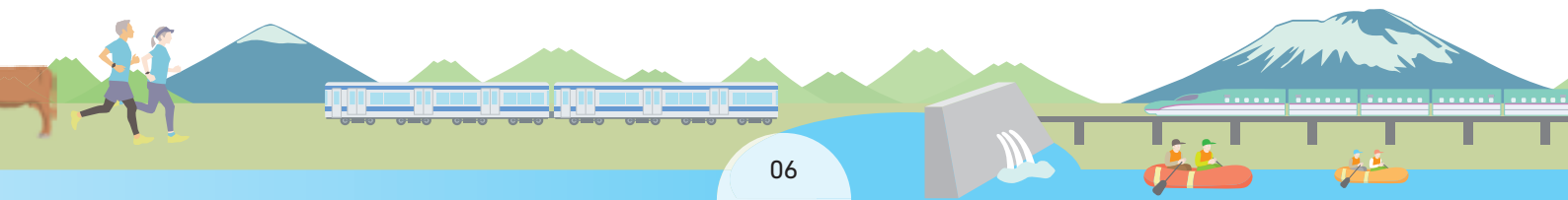
スマートフォン教室

(8) 職業・働き方の多様化

労働力不足の解消や作業の効率化を図るため、A I やロボットに人の仕事が置き換わる一方で、高齢化の進行や子どもを取り巻く環境の変化に伴って需要が高まる介護・看護・保育などのケアエコノミー^{※2}や、テクノロジー分野では新たな雇用創出が見込まれています。また、働き方改革の推進やテレワークの導入などで、固定的・画一的な働き方が見直され始めています。



テレワークをする若者





(9) 持続可能な地球環境への関心の高まり

環境負荷の少ない持続可能な経済社会を目指すとともに、循環型社会の実現を目指し、「誰一人取り残さない」世界の実現に向けた取組が広がっており、その背景には地球温暖化を要因とする世界的な気候変動リスクがあります。経済成長と環境負荷軽減を目指すことは、SDGsの観点からも重要です。



植栽活動

※1 様々な革新を促進するタイプの産業集積のことです。また、特定の地域に同じ業種や関連する業種の企業等が集積していることです。
※2 家事や育児、介護、看護などのケアワークに関する経済活動のことです。

2

まちづくりの歩みと本市の魅力

(1) まちづくりの経緯

本市は、16世紀末に南部氏が現在の中心市街地に居城を築き、城下町を整備したことにより、市街地・産業・暮らし・文化の基礎が作られ、江戸期を通じて城下町として発展しました。明治22年（1889年）には市制を施行し、県都としての歩みを始めました。

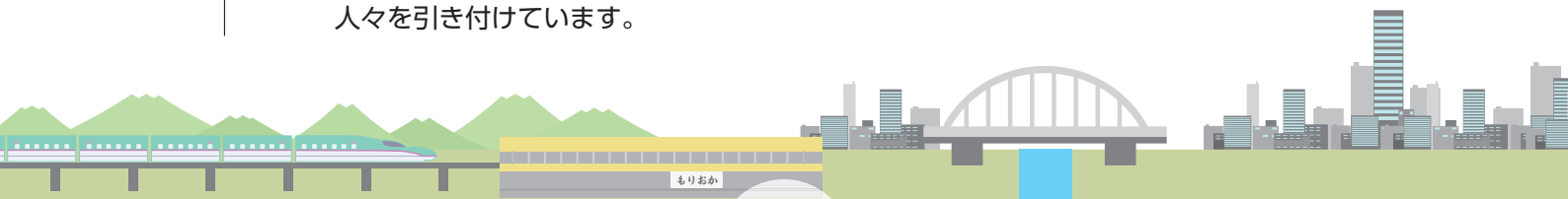
時代の変化の中で近隣自治体の編入・合併を経て、平成以降は、平成4年（1992年）には都南村と、平成18年（2006年）には玉山村と合併し市域を拡大しました。また、都市基盤の整備や宅地開発、公共施設の整備などを推進し、商業地域や都市機能の充実と相まって、東北の拠点都市の役割を担うことになるなど、このような先人たちのまちづくりの取組の基に、本市は発展を遂げてきました。

(2) 盛岡市の魅力

本市は、市内から眺望できる岩手山、姫神山などの周囲の山並みを背にした地形となっており、市内には北上川、雫石川、中津川が流れ、市街地は田園地域や丘陵地に囲まれるなど、豊かな自然や優れた景観を有しています。また、県都として政治・経済・教育・文化など多くの都市機能が集積するとともに、東北新幹線や東北縦貫自動車道、国道4号・46号・106号などの主要な交通の結節点としての優位性を持っています。

こうした自然環境と都市機能の調和の下に、城下町として発展する中で偉人や先人が育んできた歴史や文化、美しい街並み、温かい人情など、様々な魅力を備えています。

令和5年（2023年）1月のニューヨーク・タイムズ紙においては、市街地の歩きやすさ、歴史的建築物、景観、食文化などが評価されました。市民と共に作り上げてきた本市の歴史と文化、景観と建築物、自然環境、食など、様々な地域資源が織りなす魅力が国内外の人々を引き付けています。



3

将来見通し

(1) 将来推計人口

国勢調査における本市の人口（以下「実人口」とします。）と国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」とします。）の推計人口を比較すると、これまでの人口対策の取組などにより、令和2年（2020年）では社人研の推計人口287,606人を2,125人上回る289,731人となっています。

令和17年（2035年）における本市の人口を推計するにあたっては、急激な人口減少を緩和するため、人口対策を更に強化し、その効果が着実に表れることを見込むこととし、人口を推計する上で必要な値のうち、「生残率^{※1}」と「子ども女性比^{※2}」について、本市独自に仮定値を設定して推計しました。

その結果、令和17年（2035年）における推計人口は、令和2年（2020年）の実人口と比較して約9%、25,076人減少するものの、社人研の推計人口より2,450人多い、264,655人と見込み、これを目標値として、まちづくりの取組を推進します。

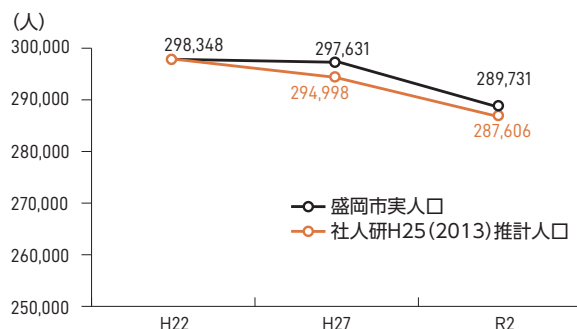


図1 盛岡市の実人口の推移と社人研平成25年(2013年)推計人口の比較

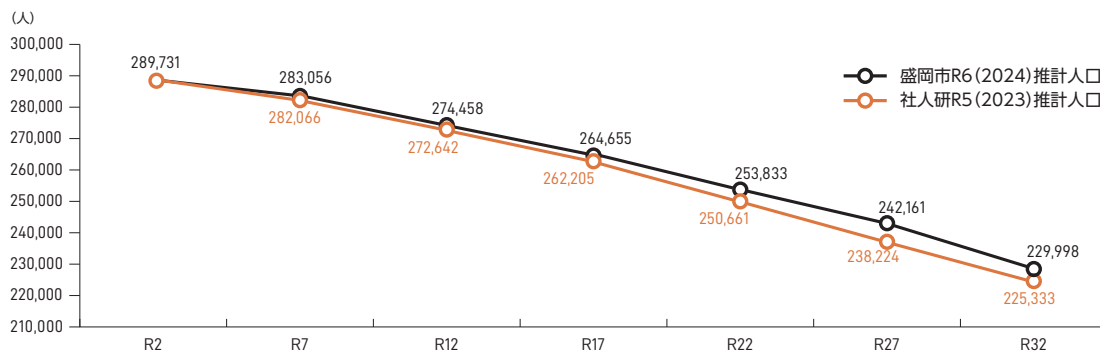
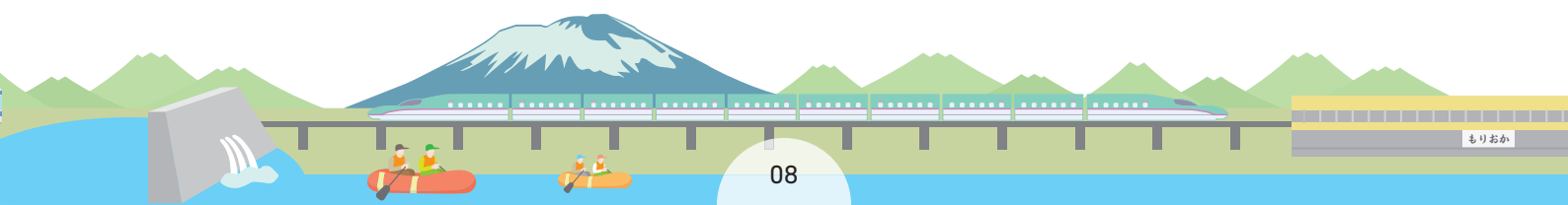


図2 盛岡市の令和6年(2024年)推計人口と社人研令和5年(2023年)推計人口の比較

なお、仮定値の設定ですが、「生残率」については、社人研では60歳未満の年代について岩手県内の市町村において同一に設定していますが、その値よりも本市の方が高い傾向にあることから、その分を考慮して設定するとともに、「子ども女性比」については、令和2年（2020年）の実人口を基準として求めた上で、その値が将来にわたって同一に推移すると仮定して設定しています。

また、年齢3区分別の人口は、年少人口26,670人、生産年齢人口148,254人、老年人口89,731人となり、高齢化率は33.9%と見込みました。



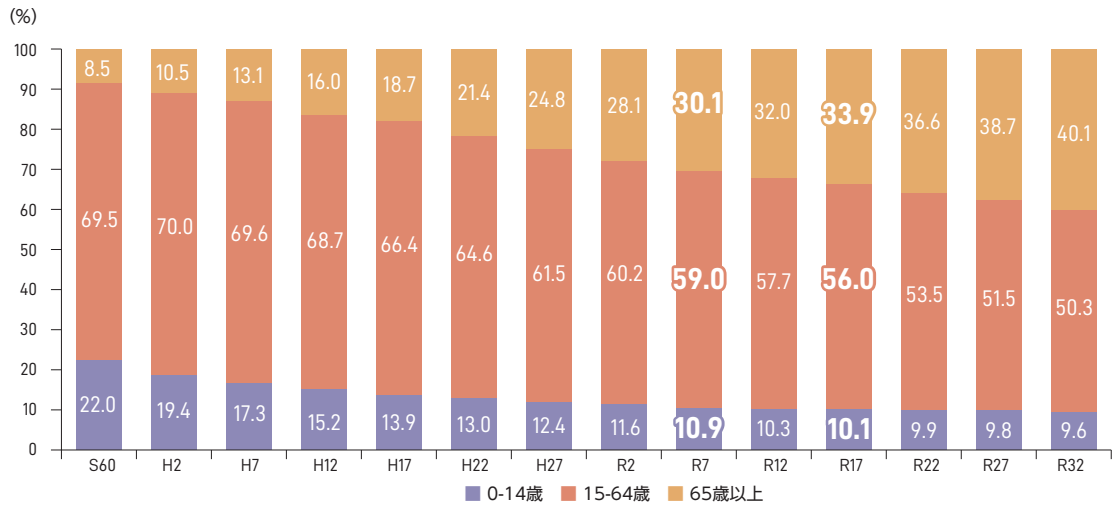


図3 盛岡市の年齢区分別人口構成

- 1 昭和60年（1985年）～令和2年（2020年）の数値：国勢調査結果による人口の推移
- 2 令和7年（2025年）～令和32年（2050年）の数値：将来推計人口
- 3 昭和60年（1985年）～平成17年（2005年）の数値：旧都南村及び旧玉山村の数値を合算したもの

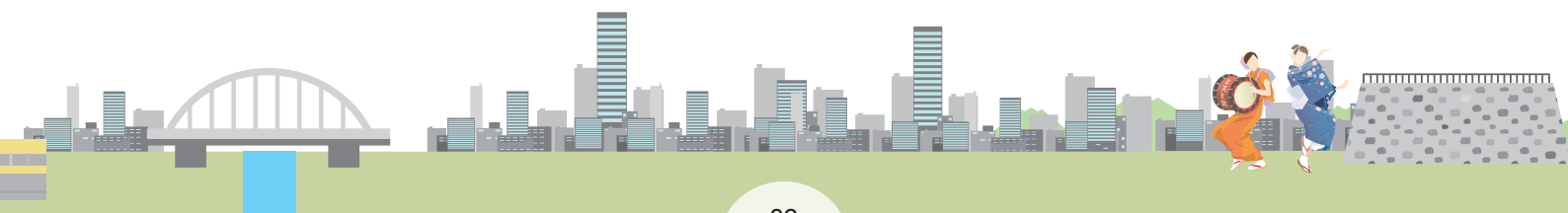
世帯数を推計するにあたっては、令和2年（2020年）の実人口における性・年齢別の「世帯主率^{*3}」を求め、その値が今後も一定であると仮定し算出したところ、令和17年（2035年）における世帯数は130,549世帯に、一世帯当たりの人口は2.0人に減少すると見込みました。

就業人口及び産業三区分の従業者人口を推計するにあたっては、令和2年（2020年）の実人口における「就業率^{*4}」及び就業者総数に占める産業三区分それぞれの就業者の割合を求め、その値が今後も一定であると仮定し算出したところ、令和17年（2035年）における就業人口は123,372人となり、産業大分類別では、第一次産業3,733人（3.0%）、第二次産業16,559人（13.4%）、第三次産業99,854人（80.9%）と見込みました（職業分類不能は含まず）。

(2) 土地利用

土地は、市民生活や生産活動を行うための共通基盤であり、限られた貴重な資源であるとの認識の下に、保全と活用のバランスに配慮しながら、計画的に土地利用を推進してきました。

今後も、田園地域や中山間地域など、自然環境の保全や農林業を営んできた地域では、生産の場としての機能を維持するとともに、水源のかん養や自然災害の防止、地球環境の保全など、より多面的な機能を発揮できるよう配慮しながら、土地利用を継続することを基本とします。





第2 現状と将来見通し

盛岡市総合計画 2025-2034

基本構想

また、中心市街地や既成市街地など、住宅地や事業用地の供給を図ってきた地域では、密度が高く、効率的な土地利用へと誘導するとともに、人口減少などの社会情勢の変化、中心市街地の再生や盛岡らしい景観形成などの新たな行政需要に対応しながら、計画的に土地利用を図ることを基本とします。

なお、産業構造の変化に対応して、新たな工業地や流通産業用地などが必要となる場合には、自然的土地利用と都市的土地利用の調和に加え、自然災害の防止や地球環境への配慮も意識し、総合的な観点から土地利用を図ります。

※1 ある年齢X歳の人口が、5年後の年齢X+5歳に達するまで生き残る確率のことです。

※2 出生に関する仮定値で、今回の推計では、0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比としています。

※3 実人口の総数に占める世帯主数（施設などの世帯を除く）の割合のことです。

※4 15歳以上の実人口に占める就業者の割合のことです。

(3) 財政見通し

財政見通しについては、現時点の税財政制度を基に、国が示す中長期の経済財政に係る試算のほか、本市における人口対策の効果を踏まえた将来人口推計や現在行っている投資事業の進捗見込みなどを踏まえて、計画期間が終了する令和16年度（2034年度）までの財政的な試算を行いました。

歳入では、市税は生産年齢人口の減少による影響はあるものの、賃金改善に伴う所得水準の上昇や企業立地による新たな雇用の創出などにより、概ね増加する見込みとなったほか、社会保障関係費の増加などに伴う国・県支出金の増額などによって、市税との調整に伴う地方交付税の減額はあるものの、全体では増加と見込みました。

歳出では、義務的経費である扶助費や人件費の増加のほか、一部事務組合への負担金の増額などもあり、全体として増加が見込まれ、歳入と歳出の差引きでは財源不足が生じると見込みました。

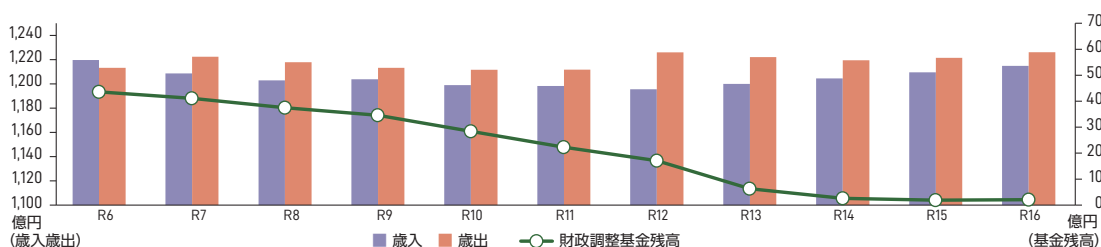
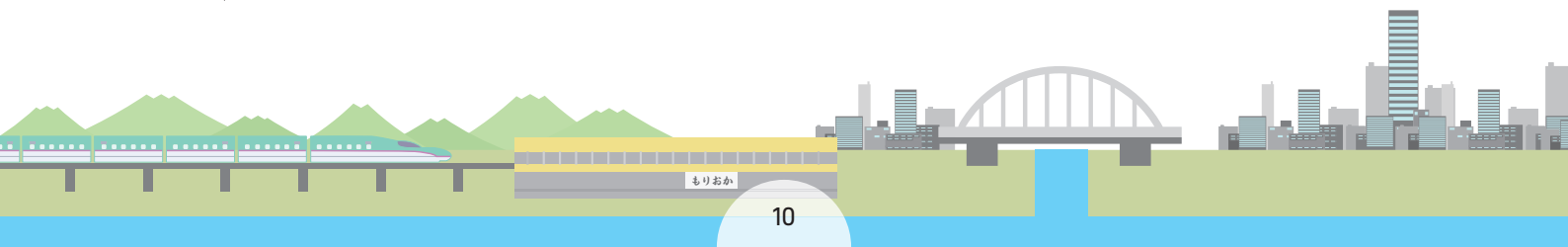


図4 現時点での歳入・歳出・財政調整基金残高の見込み

このようなことから、歳入歳出の均衡を保ち、市民サービスの向上を図りながら、普通建設事業などの投資や公共施設の長寿命化などの財政需要にも対応するためには、歳入では特定財源の活用や使用料等の見直しなどを、歳出では事業全般に係る徹底的な見直しを行い、これまで以上に事業の選択と集中を図りながら、必要な財源確保に努めます。





次の10年間のまちづくりを進める上で、重視する社会の潮流、まちづくりの歩みと本市の魅力、将来見通しなどを踏まえ、4つの重視する視点を設定するものです。

1

魅力にあふれ選ばれるまち

首都圏をはじめとして、他都市との競争が続く中で、地方都市ならではの特徴を生かした本市の魅力を内外に広めて、選ばれるまちにする視点が重要です。



岩手銀行赤レンガ館

2

広い視野を持ち東北の拠点となるまち

盛岡広域圏における連携中枢都市として、圏域他市町をけん引するとともに、県都としての役割を果たしながら、東北の拠点都市として、地域全体の活性化を図る視点が重要です。



盛岡駅

3

地域の協働と連携で支え合うまち

保健・福祉・医療が充実し、人々が地域で支え合うため、公助の充実を図りつつ、市民・NPO・民間事業者・行政などのまちづくりの主体が、協働と連携の中で支え合う視点が重要です。



三世代交流スポーツ大会

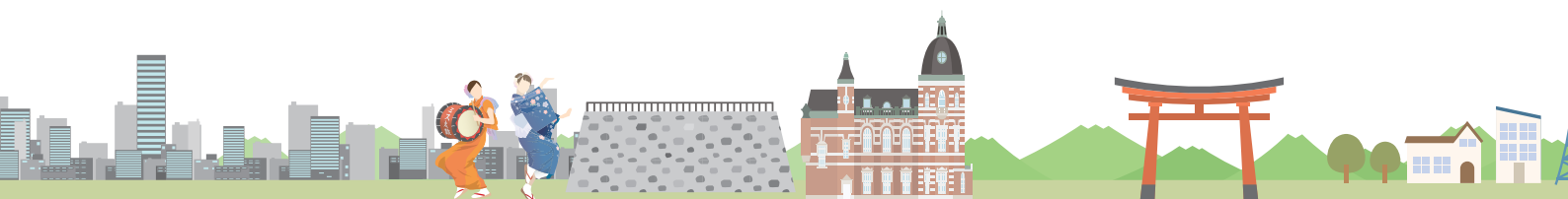
4

これからも安全・安心なまち

災害に強く、安全に安心して暮らせるまちにするため、今後も市民生活に密接に関係する防災・防犯の視点が重要です。



消防演習訓練



1

共に目指す将来像

まちづくりに関わる全ての主体が、まちへの愛着や誇りを持ち、協働してまちづくりを進めるための目標として、共に目指す将来像を次のとおりとします。

輝きが増し

活力に満ち

夢をかなえるまち盛岡

本市がまちづくりに生かしてきた

様々な魅力や価値を磨き上げ、更に輝かせるとともに

より強く元気な地元経済を創り

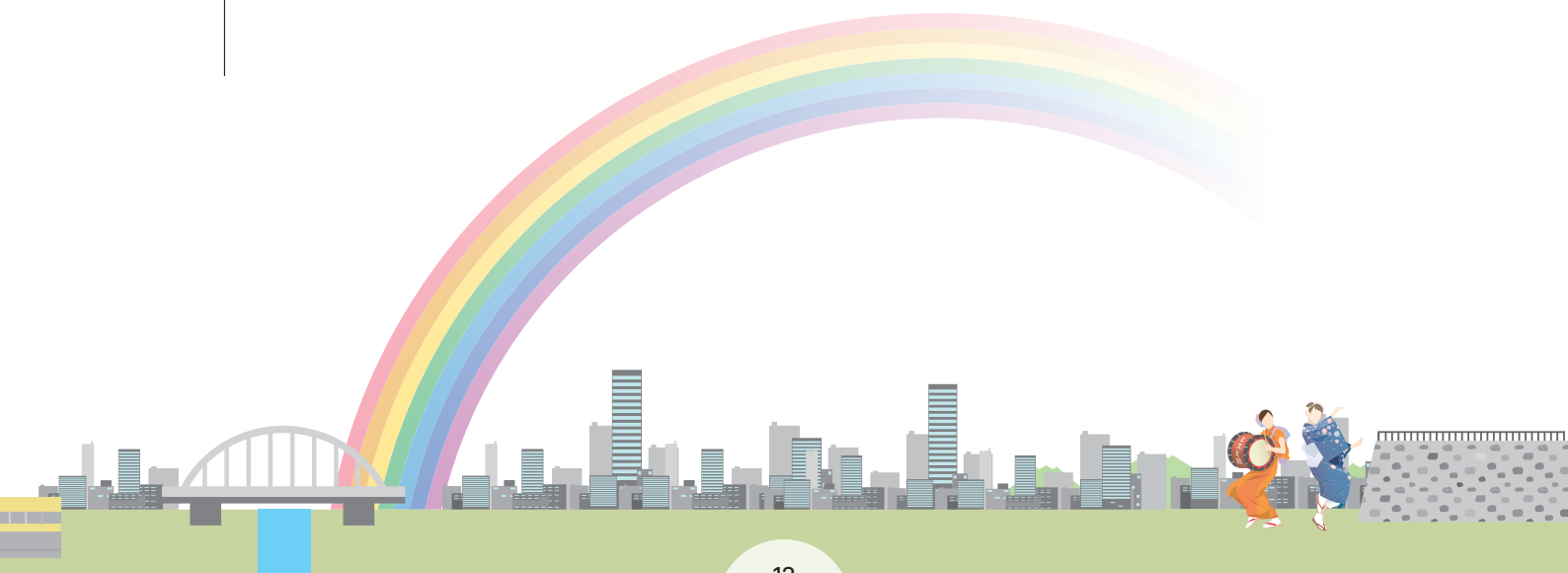
本市に更なる活力をもたらし、満たす取組を通じて

年齢、性別、障がいの有無にかかわらず

市民の誰もが希望する未来を描き

自らの夢をかなえることのできるまちを

まちづくりに関わる全ての主体と共に目指そうとするものです。





2

基本目標

目指す将来像を実現するためのまちづくりの理念や方向性を示し、具体的に施策や事務事業を展開する上で、次の4つのまちづくりの基本目標を設定するものです。

(1) 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

本市が世界から注目される中で、豊かな歴史・文化・産業・自然環境を生かして本市の魅力をもっと高め、可能性を広げながら、地域資源により活力を生み出すまちづくりを進めます。

(2) 人を育み未来を選べるまちづくり

社会を支える人材を育てることが一層重要になる中で、出産・子育て・教育・生きがいづくりなど、人を育むための仕組みを充実させ、多様性を尊重しながら、誰もが希望する未来を選択できるまちづくりを進めます。

(3) 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

少子高齢化が進む中で、人々の支え合いなどの共助、社会福祉などの公助の充実によって、安心して暮らし、生きがいや希望を持って、心身ともに健康であり続けることができるまちづくりを進めます。

(4) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

安全・安心に対する意識が高まる中、災害に強いまちづくりを進めるとともに、恵み豊かな環境の下で、市民が安全・安心で快適に暮らすことができる生活基盤を維持し、市民の思いや時代のニーズに寄り添ったまちづくりを進めます。

3

基本目標を達成するための施策

基本目標を達成するための施策は、次のとおりとしますが、政策分野ごとに目指す方向性となる「10年後になりたい姿」を掲げ、基本目標と施策のつながりをより分かりやすく表現しました。

なお、各施策の推進が、他の基本目標の達成につながるものについては、関係施策とするほか、全ての施策が本市の喫緊の課題である人口減少への対策に関連するとの考えの下で、施策横断的に人口対策への取組を強化することとします。



基本目標 1 豊かな地域資源が活力を生み出すまちづくり

10年後になりたい姿 → 強い産業基盤が地域経済をけん引するまち



施策1 商工業の振興

地元企業の経営力強化、起業・創業の促進、成長分野の産業の育成や集積を図るほか、物流拠点の整備など、産業基盤の環境整備に取り組むとともに、商業集積エリアを軸とした回遊性の向上などにより地域内経済の好循環を促進しながら、産業・分野横断的な取組を進めることで、地域企業の労働生産性の向上を図ります。

施策2 農林業の振興

農地・森林の有する国土保全・水源のかん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組むとともに、生産地であり、かつ、消費地である地域特性を生かした地産地消の推進、都市部との交流を活用した販路拡大、地産地消をベースとした付加価値の向上に取り組みます。

施策3 雇用対策の充実

産業人材の育成・確保を図るため、ビジネス環境に対応するための労働者の技術習得や、企業とのマッチングの機会を設けるほか、勤労者の労働環境の向上により市民の多様な働き方の推進に取り組みます。

10年後になりたい姿 → 盛岡らしさと魅力があふれるまち



施策4 魅力の創造・発信

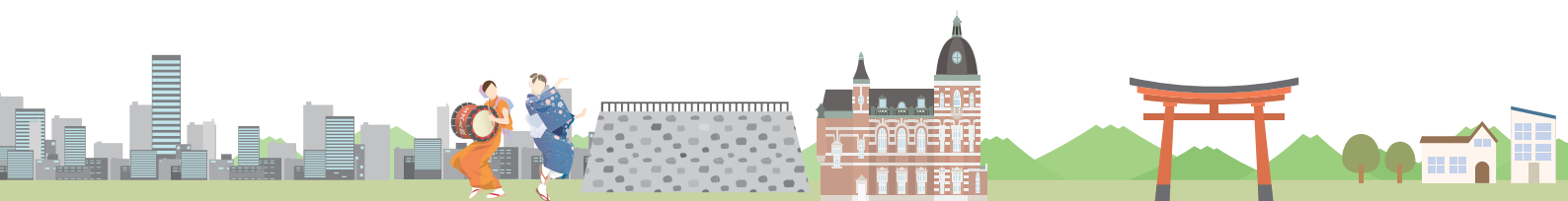
市内外に盛岡を愛する人を増やし、住みたいまち・住み続けたいまち・関わりたいまちとなるため、盛岡の魅力や価値を効果的に発信し、移住定住の促進や関係人口の拡大など、にぎわいと交流の創出に取り組みます。

施策5 観光の振興

盛岡に多くの人々が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図ります。

施策6 歴史・文化の継承

地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護・継承に取り組むとともに、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産として市民の理解を深め、本市の魅力発信につながる積極的な活用に取り組みます。



10年後になりたい姿 → 子どもが健やかに成長し将来に希望を持てるまち



施策7 子ども・若者への支援

子ども・若者の最善の利益を第一に、全ての子ども・若者が健やかに成長し、次代を担う大人として自立するとともに、希望を持って子どもを産み育てることができるように、地域ぐるみでの子育て支援の充実のほか、母子保健の推進や、子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実に取り組みます。

施策8 子どもの教育の充実

子どもたち一人ひとりがふるさとを愛し、自ら学び、未来を創造するための資質・能力を育むことができるように、学校や家庭、地域が相互に連携・協働し、確かな学力の育成と誰一人取り残さない教育の推進を図ります。

10年後になりたい姿 → 一人ひとりが尊重され活躍できるまち



施策9 人権尊重・男女共同参画の推進

お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、誰もが、性別等にかかわらず、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進します。

10年後になりたい姿 → 誰もが自分らしく生きがいをもって暮らせるまち



施策10 芸術文化の振興

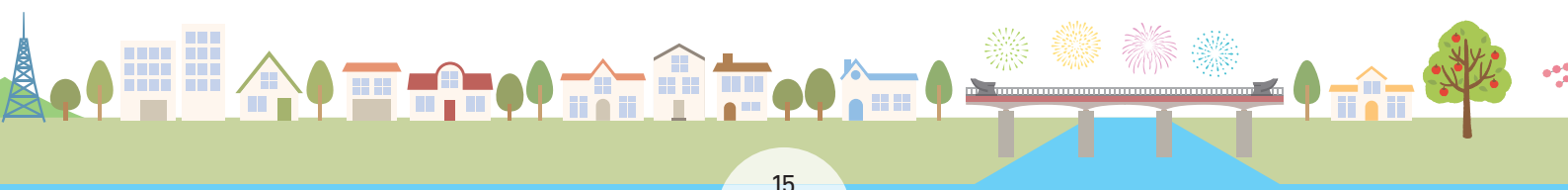
誰もが芸術文化に親しむ機会を拡充するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援します。

施策11 スポーツの推進

誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康でいきいきと暮らすことができるまちづくりを目指し、スポーツを「する」、「支える」環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の発信・創出、交流人口の拡大など、スポーツで「広がる」環境づくりに取り組みます。

施策12 生涯学習の推進

誰もが生涯を通じて楽しみや生きがいを持ち、いつでもどこでも学び続けることができる環境の構築に取り組むとともに、学んだ成果を個人や社会の課題解決に生かすことにより、全ての人が豊かな人生を送ることができるよう学習機会の充実に取り組みます。



基本目標3 人がいきいきとつながり支え合うまちづくり

10年後になりたい姿 寄り添い助け合いつながる社会



施策13 地域福祉の推進

社会的孤立や社会的排除をなくし、みんながつながり誰もが役割を持ちながら、互いの個性や尊厳を認め合い、誰一人取り残すことなく住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会の形成を推進します。

施策14 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図ります。

施策15 障がい者福祉の充実

障がいのある人もない人も、互いを尊重し合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい福祉サービス提供体制を強化するなど、障がい者福祉の充実を図ります。

施策16 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、相談体制の充実を図り、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度など、状況に応じた支援に取り組みます。



10年後になりたい姿 誰もが健やかで心豊かに生活できる社会

施策17 健康づくり・医療の充実

生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、感染症や生活習慣に起因する疾患を予防し、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の確保や医療費の助成など、健康づくりと医療の充実を図ります。

10年後になりたい姿 多様な主体が協働する持続可能なまち



施策18 地域コミュニティの維持・活性化

地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を持続可能なものとするため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組みます。



10年後になりたい姿

人にやさしく安全・安心なまち



施策19 災害に強い地域づくり

自然災害や火災など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や消防力の充実などに取り組みます。

施策20 安全・安心な暮らしの確保

交通事故の防止や犯罪の予防、消費者被害の救済やその予防など、市民生活の安全・安心を目指し、交通安全の推進や防犯対策の充実、消費者安全対策などに取り組みます。

10年後になりたい姿

かけがえのない環境を未来につなげるまち



施策21 環境の保全・創造

かけがえのない環境を未来につなげるため、公害や環境汚染の監視、廃棄物の適正処理を図るとともに、気候変動対策やごみの減量化・資源化などに取り組み、環境の保全と自然との共生を推進します。

10年後になりたい姿

誰もが暮らしやすく住み続けたいまち



施策22 コンパクトなまちづくりの推進

地域の特性を生かし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進します。

施策23 都市基盤施設の維持・強化

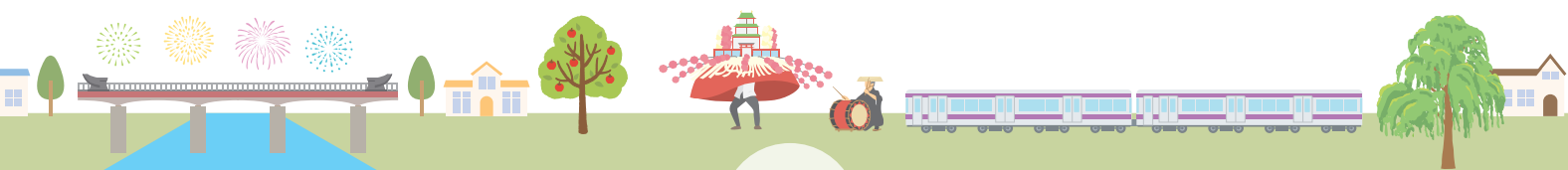
快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図ります。

施策24 快適な都市環境の形成

市民と共に盛岡らしさを生かした街並み形成と景観保全を行うとともに、公園整備と利用促進、公共空間や私的空間の緑化推進、公共施設の整備改善、再開発事業により快適な都市環境の向上を図ります。

施策25 交通環境の構築

幹線道路の整備、自転車走行環境や歩行環境の整備のほか、地域公共交通の確保維持などに取り組み、総合的な交通体系を確立するとともに、公共交通や自転車の利用促進を図り、地球環境にやさしく誰もが快適に移動できる交通環境を構築します。





第4 まちづくりの目標

盛岡市総合計画 2025-2034

基本構想

4

まちづくりの目標の体系図

目指す将来像を達成するための、基本目標及び施策の体系は次のとおりです。

なお、一つの施策が他の基本目標の達成にも関わるものを関係施策とします。

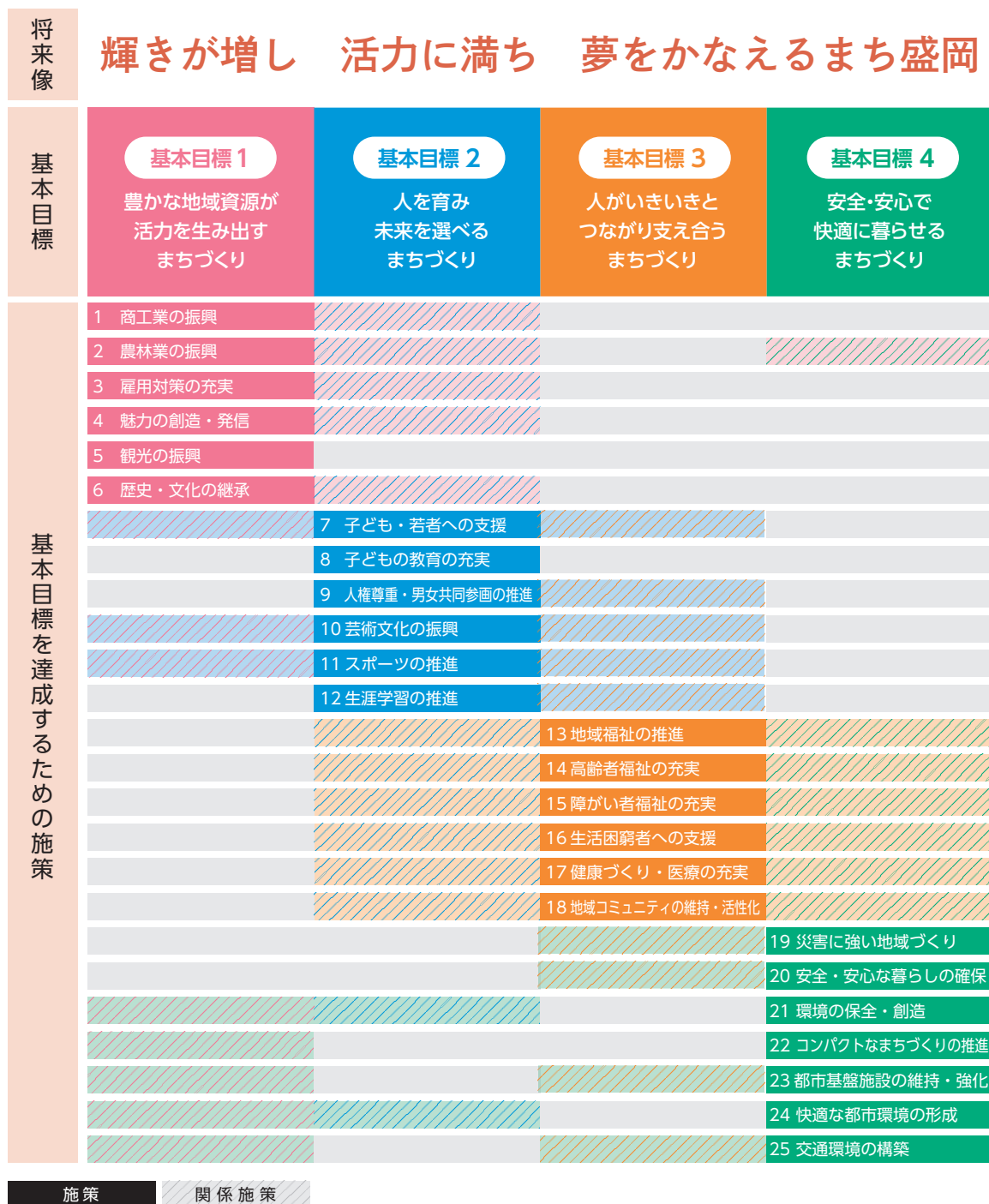
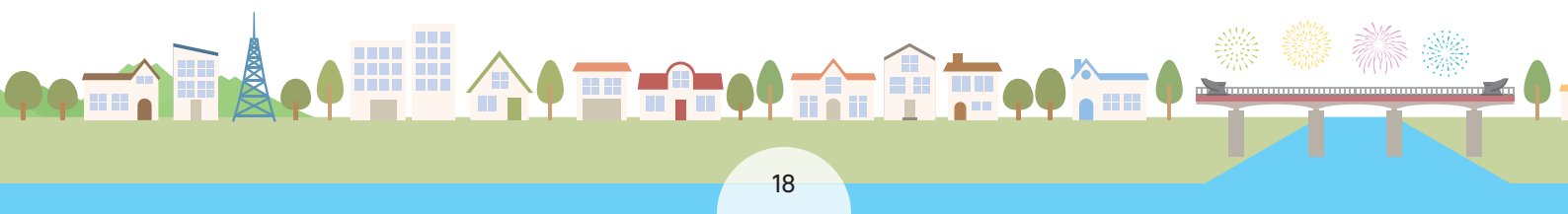


図5 まちづくりの目標の体系図





目指す将来像の実現に向けて5つの自治体経営の理念を定め、自治体経営に取り組むことにします。

1

市民が主体的に市政に関わることを保障し、市政に関する情報を提供するとともに、多様な意見を取り入れながら市民参画や協働によるまちづくりを推進します。



市民の声を聞くためのワークショップ

2

安定的な財政基盤の確立のため、経営資源配分の最適化や財政規律の確保に取り組み、中長期的な展望に立った持続可能な財政運営を行います。

3

社会情勢の変化に柔軟に対応する簡素で効率的な組織体制の下で、公正な職務執行を確保し、信頼性の高い市政を確立します。



4

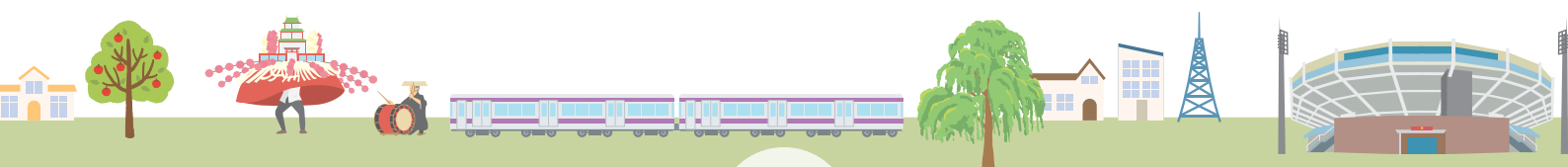
広域圏等の他の自治体との連携や相互協力の下に、自律的な自治体経営を推進します。

5

市民の視点で適切に施策等を評価し、常に見直しを行いながら、改革改善に取り組むとともに、デジタル技術を活用することで、行政サービスの向上と事務の効率化を目指します。



窓口での市民応対



輝
き
が
増
し
活
力
に
満
ち
夢
を
か
な
え
る
ま
ち
盛
岡

M O R I O K A

盛岡市総合計画

令和7年度～令和16年度

2025-2034

基本構想

発行日 令和7年4月

発 行 盛岡市

編 集 盛岡市市長公室企画調整課

〒020-8530 盛岡市内丸12番2号

TEL.019-613-8394(直通) FAX.019-622-6211

E-mail kikaku@city.morioka.iwate.jp

<https://www.city.morioka.iwate.jp/>



盛岡市総合計画(令和7年度～令和16年度)